

「健康経営」は新たな競争力の源泉となるか

◆経済産業省「健康経営優良法人～ホワイト500」を発表

経済産業省と東京証券取引所は、2015年から「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している東証上場企業」を対象に、1業種1社（17年は24業種24社）を「健康経営銘柄」として選定・公表してきた。花王、TOTO、神戸製鋼、テルモ等9社が3年連続で選定されている。これに加え、17年2月から、新たに非上場企業や中小企業も含め優良な健康経営を実践している法人を「健康経営優良法人」として認定する制度が発足した。17年は、大規模法人部門235社、中小規模法人部門95社が認定された。20年までに大規模法人部門で500社以上を認定するとしている。健康経営銘柄は、これまでは、学生の就職先や機関投資家による投資先の選定材料として利用されていたが、今後さらに注目される。

◆経営者のリーダーシップと健康保険組合との連携が健康経営推進のカギ

日本では従来から労働安全衛生法で、事業主に従業員に対する安全配慮義務を定めており、特定健康診査（いわゆるメタボ健診）やストレスチェックなどが行われてきた。健康経営は、これに加え、企業と健康保険組合が連携して健康増進・疾病予防に取り組むことによって、健康関連コストを引き下げつつ生産性向上を図ろうとするものである。米国における労働損失額の試算では、診療・薬剤などの直接の医療費より、何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し労働生産性が低下していることによる損失（間接費用）の方が3倍に上るという。

健康保険組合にはすでに15年度から、加入者の健康・医療情報に基づき加入者の健康保持・増進を図るデータヘルス計画の策定・実施が義務付けられている。だが、健康保険組合だけでは人的資源にも財源にも限りがあるので、経営者がリーダーシップを発揮して、従業員の健康増進・予防に取り組んで貰おうというのが健康経営の狙いだ。健康経営推進には、社員の健康状態の的確な把握・分析、予防・健康増進のためのプログラムの立案・実行、費用対効果の測定・評価が必要となる。「社員の健康増進」が日本企業の競争力を向上させるだけでなく、健康経営をサポートする新たなヘルスケア関連産業の創出が期待される。 【松尾隆】